



和歌山市公報

令和8年（2026年）1月5日

第1814号

発行所 和歌山市役所

発行日 毎月 1日 15日

目 次

【規則】

番号		ページ
83	和歌山市地域汚水処理施設条例施行規則の一部を改正する規則	(河川港湾課) 3
84	学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則及び和歌山市職員給与条例 施行規則の一部を改正する規則	(教育政策課) 4

【告示】

(令和7年)		
391	公示送達（令和7年度市民税県民税森林環境税納税通知書）	(市民税課) 16
392	公示送達（令和6年度及び令和7年度後期高齢者医療保険料決定（変更）通知書 ）	(保険総務課) 17
393	公示送達（令和7年度後期高齢者医療保険料督促状）	(保険総務課) 18
394	行旅死亡人	(生活支援第1課) 19
395	行旅死亡人	(生活支援第1課) 20
396	公示送達（令和6年度及び令和7年度国民健康保険料更正通知書並びに令和7年 度国民健康保険料納入通知書）	(国保年金課) 21
397	公示送達（令和6年度及び令和7年度市県民税森林環境税（普通徴収）督促状、 令和7年度固定資産税・都市計画税督促状、軽自動車税（種別割）督促状並びに 事業所税督促状）	(納税課) 22
398	特定施設の設置に関する事前評価の縦覧	(環境政策課) 23
399	公示送達（令和7年度介護保険料納入通知書及び介護保険料納入通知書（特別徴 収）並びに令和6年度介護保険料納入通知書（特別徴収））	(介護保険課) 26
400	公示送達（令和7年度第3期から第5期まで国民健康保険料督促状）	(国保年金課) 27
401	都市計画生産緑地地区の変更	(都市計画課) 28
402	放置自動車の移動及び保管	(まちなみ景観課) 29
(令和8年)		
1	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	(障害者支援課) 30

【公 告】

○	開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 31
○	開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 32
○	所有者等の所在が明らかでない土地に係る筆界案の作成	(地籍調査課) 33
○	道路位置の指定	(建築指導課) 34

【選挙管理委員会告示】

58	選挙管理委員会の招集	(選挙管理委員会事務局) 35
1	令和8年における選挙人名簿の定時登録日の変更	(選挙管理委員会事務局) 36
2	令和7年における選挙人名簿の抄本の閲覧状況	(選挙管理委員会事務局) 37

3 令和7年における在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況・・・・・・・・・・・・ (選挙管理委員会事務局) 38

【教育委員会告示】

1 教育委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (教育政策課) 39

和歌山市地域汚水処理施設条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和7年12月24日

和歌山市長 尾花正啓

和歌山市規則第83号

和歌山市地域汚水処理施設条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山市地域汚水処理施設条例施行規則（平成19年規則第22号）の一部を次のように改正する。

第5条を次のように改める。

（排水設備の工事に關し技能を有する者）

第5条 和歌山市下水道条例（昭和59年条例第17号）第7条第1項本文に規定する排水設備等指定工事店は、条例第7条第1項本文に規定する市長が排水設備の工事に關し技能を有する者として指定した者とみなす。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（令和7年12月24日掲示済）

学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則及び和歌山市職員給与条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和7年12月26日

和歌山市長 尾花正啓

和歌山市規則第84号

学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則及び和歌山市職員給与条例施行規則の一部を改正する規則

(学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正)

第1条 学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則（昭和50年規則第71号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「応じて」を「応じ、また、当該教育職員の校務類型に係る業務の困難性その他の事情を考慮して」に改め、同項第4号中「。以下この号において「任期付職員条例」という。」を削る。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1（第3条関係）

等級 号給	1級 円	2級 円	3級 円
1	1,300	1,400	3,400
2	1,300	1,400	3,400
3	1,300	1,400	3,400
4	1,300	1,400	3,400
5	1,300	1,600	3,500
6	1,300	1,600	3,500
7	1,300	1,600	3,500
8	1,300	1,600	3,500
9	1,400	1,700	3,600
10	1,400	1,700	3,600
11	1,400	1,700	3,600
12	1,400	1,700	3,600
13	1,500	1,700	3,800
14	1,500	1,700	3,800
15	1,500	1,700	3,800
16	1,500	1,700	3,800

1 7	1, 600	1, 800	3, 800
1 8	1, 600	1, 800	3, 800
1 9	1, 600	1, 800	3, 800
2 0	1, 600	1, 800	3, 800
2 1	1, 700	1, 900	4, 000
2 2	1, 700	1, 900	4, 000
2 3	1, 700	1, 900	4, 000
2 4	1, 700	1, 900	4, 000
2 5	1, 800	2, 000	4, 100
2 6	1, 800	2, 000	4, 100
2 7	1, 800	2, 000	4, 100
2 8	1, 800	2, 000	4, 100
2 9	1, 900	2, 100	4, 100
3 0	1, 900	2, 100	4, 100
3 1	1, 900	2, 100	4, 100
3 2	1, 900	2, 100	4, 100
3 3	1, 900	2, 200	4, 200
3 4	1, 900	2, 200	4, 200
3 5	1, 900	2, 200	4, 200
3 6	1, 900	2, 200	4, 200
3 7	2, 000	2, 300	4, 400
3 8	2, 000	2, 300	4, 400
3 9	2, 000	2, 300	4, 400
4 0	2, 000	2, 300	4, 400
4 1	2, 200	2, 400	4, 400
4 2	2, 200	2, 400	4, 400
4 3	2, 200	2, 400	4, 400
4 4	2, 200	2, 400	4, 400
4 5	2, 200	2, 600	4, 600
4 6	2, 200	2, 600	4, 600

4 7	2, 200	2, 600	4, 600
4 8	2, 200	2, 600	4, 600
4 9	2, 300	2, 600	4, 700
5 0	2, 300	2, 600	4, 700
5 1	2, 300	2, 600	4, 700
5 2	2, 300	2, 600	4, 700
5 3	2, 400	2, 800	4, 700
5 4	2, 400	2, 800	4, 700
5 5	2, 400	2, 800	4, 700
5 6	2, 400	2, 800	4, 700
5 7	2, 400	3, 000	4, 800
5 8	2, 400	3, 000	4, 800
5 9	2, 400	3, 000	4, 800
6 0	2, 400	3, 000	4, 800
6 1	2, 500	3, 200	4, 900
6 2	2, 500	3, 200	4, 900
6 3	2, 500	3, 200	4, 900
6 4	2, 500	3, 200	4, 900
6 5	2, 600	3, 300	5, 000
6 6	2, 600	3, 300	5, 000
6 7	2, 600	3, 300	5, 000
6 8	2, 600	3, 300	5, 000
6 9	2, 600	3, 400	5, 100
7 0	2, 600	3, 400	5, 100
7 1	2, 600	3, 400	5, 100
7 2	2, 600	3, 400	5, 100
7 3	2, 700	3, 500	5, 100
7 4	2, 700	3, 500	5, 100
7 5	2, 700	3, 500	5, 100
7 6	2, 700	3, 500	5, 100

7 7	2, 800	3, 700	5, 200
7 8	2, 800	3, 700	5, 200
7 9	2, 800	3, 700	5, 200
8 0	2, 800	3, 700	5, 200
8 1	2, 800	3, 800	5, 200
8 2	2, 800	3, 800	
8 3	2, 800	3, 800	
8 4	2, 800	3, 800	
8 5	2, 800	3, 800	
8 6	2, 800	3, 800	
8 7	2, 800	3, 800	
8 8	2, 800	3, 800	
8 9	2, 900	3, 900	
9 0	2, 900	3, 900	
9 1	2, 900	3, 900	
9 2	2, 900	3, 900	
9 3	3, 000	4, 000	
9 4	3, 000	4, 000	
9 5	3, 000	4, 000	
9 6	3, 000	4, 000	
9 7	3, 100	4, 100	
9 8	3, 100	4, 100	
9 9	3, 100	4, 100	
1 0 0	3, 100	4, 100	
1 0 1	3, 100	4, 200	
1 0 2	3, 100	4, 200	
1 0 3	3, 100	4, 200	
1 0 4	3, 100	4, 200	
1 0 5	3, 200	4, 300	
1 0 6	3, 200	4, 300	

107	3, 200	4, 300	
108	3, 200	4, 300	
109	3, 200	4, 400	
110	3, 200	4, 400	
111	3, 200	4, 400	
112	3, 200	4, 400	
113	3, 200	4, 400	
114	3, 200	4, 400	
115	3, 200	4, 400	
116	3, 200	4, 400	
117	3, 300	4, 500	
118	3, 300	4, 500	
119	3, 300	4, 500	
120	3, 300	4, 500	
121	3, 300	4, 600	
122	3, 300	4, 600	
123	3, 300	4, 600	
124	3, 300	4, 600	
125	3, 300	4, 700	
126		4, 700	
127		4, 700	
128		4, 700	
129		4, 700	
130		4, 700	
131		4, 700	
132		4, 700	
133		4, 700	
134		4, 700	
135		4, 700	
136		4, 700	

137		4, 700	
138		4, 700	
139		4, 700	
140		4, 700	
141		4, 700	
142		4, 700	
143		4, 700	
144		4, 700	
145		4, 800	
146		4, 800	
147		4, 800	
148		4, 800	
149		4, 900	
150		4, 900	
151		4, 900	
152		4, 900	
153		4, 900	
154		4, 900	
155		4, 900	
156		4, 900	
157		4, 900	

備考 この表の適用を受ける職員のうち、学級を担任する業務に従事するものには、この表の額に3,000円をそれぞれ加算する。

別表第2（第3条関係）

等級 号給	1級	2級	3級	4級
	円	円	円	円
1	1, 300	1, 700	4, 000	5, 100
2	1, 300	1, 700	4, 000	5, 100
3	1, 300	1, 700	4, 000	5, 100
4	1, 300	1, 700	4, 000	5, 100

5	1, 300	1, 800	4, 100	5, 200
6	1, 300	1, 800	4, 100	5, 200
7	1, 300	1, 800	4, 100	5, 200
8	1, 300	1, 800	4, 100	5, 200
9	1, 400	1, 900	4, 100	5, 300
10	1, 400	1, 900	4, 100	5, 300
11	1, 400	1, 900	4, 100	5, 300
12	1, 400	1, 900	4, 100	5, 300
13	1, 500	2, 000	4, 200	5, 400
14	1, 500	2, 000	4, 200	5, 400
15	1, 500	2, 000	4, 200	5, 400
16	1, 500	2, 000	4, 200	5, 400
17	1, 600	2, 100	4, 400	5, 500
18	1, 600	2, 100	4, 400	5, 500
19	1, 600	2, 100	4, 400	5, 500
20	1, 600	2, 100	4, 400	5, 500
21	1, 700	2, 200	4, 400	5, 600
22	1, 700	2, 200	4, 400	
23	1, 700	2, 200	4, 400	
24	1, 700	2, 200	4, 400	
25	1, 800	2, 300	4, 600	
26	1, 800	2, 300	4, 600	
27	1, 800	2, 300	4, 600	
28	1, 800	2, 300	4, 600	
29	1, 900	2, 400	4, 700	
30	1, 900	2, 400	4, 700	
31	1, 900	2, 400	4, 700	
32	1, 900	2, 400	4, 700	
33	1, 900	2, 600	4, 700	
34	1, 900	2, 600	4, 700	
35	1, 900	2, 600	4, 700	

3 6	1, 900	2, 600	4, 700	
3 7	2, 000	2, 600	4, 800	
3 8	2, 000	2, 600	4, 800	
3 9	2, 000	2, 600	4, 800	
4 0	2, 000	2, 600	4, 800	
4 1	2, 200	2, 800	4, 900	
4 2	2, 200	2, 800	4, 900	
4 3	2, 200	2, 800	4, 900	
4 4	2, 200	2, 800	4, 900	
4 5	2, 200	3, 000	5, 000	
4 6	2, 200	3, 000	5, 000	
4 7	2, 200	3, 000	5, 000	
4 8	2, 200	3, 000	5, 000	
4 9	2, 300	3, 200	5, 100	
5 0	2, 300	3, 200	5, 100	
5 1	2, 300	3, 200	5, 100	
5 2	2, 300	3, 200	5, 100	
5 3	2, 400	3, 300	5, 100	
5 4	2, 400	3, 300	5, 100	
5 5	2, 400	3, 300	5, 100	
5 6	2, 400	3, 300	5, 100	
5 7	2, 400	3, 400	5, 200	
5 8	2, 400	3, 400	5, 200	
5 9	2, 400	3, 400	5, 200	
6 0	2, 400	3, 400	5, 200	
6 1	2, 500	3, 500	5, 200	
6 2	2, 500	3, 500		
6 3	2, 500	3, 500		
6 4	2, 500	3, 500		
6 5	2, 600	3, 700		
6 6	2, 600	3, 700		

6 7	2, 600	3, 700		
6 8	2, 600	3, 700		
6 9	2, 600	3, 800		
7 0	2, 600	3, 800		
7 1	2, 600	3, 800		
7 2	2, 600	3, 800		
7 3	2, 700	3, 800		
7 4	2, 700	3, 800		
7 5	2, 700	3, 800		
7 6	2, 700	3, 800		
7 7	2, 800	3, 900		
7 8	2, 800	3, 900		
7 9	2, 800	3, 900		
8 0	2, 800	3, 900		
8 1	2, 800	4, 000		
8 2	2, 800	4, 000		
8 3	2, 800	4, 000		
8 4	2, 800	4, 000		
8 5	2, 800	4, 100		
8 6	2, 800	4, 100		
8 7	2, 800	4, 100		
8 8	2, 800	4, 100		
8 9	2, 900	4, 200		
9 0	2, 900	4, 200		
9 1	2, 900	4, 200		
9 2	2, 900	4, 200		
9 3	3, 000	4, 300		
9 4	3, 000	4, 300		
9 5	3, 000	4, 300		
9 6	3, 000	4, 300		
9 7	3, 100	4, 400		

9 8	3, 100	4, 400		
9 9	3, 100	4, 400		
1 0 0	3, 100	4, 400		
1 0 1	3, 100	4, 400		
1 0 2	3, 100	4, 400		
1 0 3	3, 100	4, 400		
1 0 4	3, 100	4, 400		
1 0 5	3, 200	4, 500		
1 0 6	3, 200	4, 500		
1 0 7	3, 200	4, 500		
1 0 8	3, 200	4, 500		
1 0 9	3, 200	4, 600		
1 1 0	3, 200	4, 600		
1 1 1	3, 200	4, 600		
1 1 2	3, 200	4, 600		
1 1 3	3, 200	4, 700		
1 1 4	3, 200	4, 700		
1 1 5	3, 200	4, 700		
1 1 6	3, 200	4, 700		
1 1 7	3, 300	4, 700		
1 1 8	3, 300	4, 700		
1 1 9	3, 300	4, 700		
1 2 0	3, 300	4, 700		
1 2 1	3, 300	4, 700		
1 2 2	3, 300	4, 700		
1 2 3	3, 300	4, 700		
1 2 4	3, 300	4, 700		
1 2 5	3, 300	4, 700		
1 2 6	3, 300	4, 700		
1 2 7	3, 300	4, 700		
1 2 8	3, 300	4, 700		

129	3,400	4,700		
130	3,400	4,700		
131	3,400	4,700		
132	3,400	4,700		
133	3,400	4,800		
134	3,400	4,800		
135	3,400	4,800		
136	3,400	4,800		
137	3,400	4,900		
138	3,400	4,900		
139	3,400	4,900		
140	3,400	4,900		
141	3,500	4,900		
142	3,500	4,900		
143	3,500	4,900		
144	3,500	4,900		
145	3,500	4,900		
146	3,500			
147	3,500			
148	3,500			
149	3,500			
150	3,500			
151	3,500			
152	3,500			
153	3,500			

備考 この表の適用を受ける職員のうち、学級を担任する業務に従事するものには、この表の額に3,000円をそれぞれ加算する。

(和歌山市職員給与条例施行規則の一部改正)

第2条 和歌山市職員給与条例施行規則（昭和26年規則第8号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「規則で定める職員は、教頭」を「その等級が3級である職員で規則で定める職員は教頭とし、その等級が4級である職員で規則で定める職員は校長」に改める。

附 則

この規則は、令和8年1月1日から施行する。

（令和7年12月26日掲示済）

和歌山市告示第391号

納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき納税通知書は、市民税課に保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和7年12月19日

和歌山市長 尾花正啓

送達書類の名称 令和7年度 市民税県民税森林環境税納税通知書
(別紙省略)

(令和7年12月19日掲示済)

和歌山市告示第392号

次に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため後期高齢者医療保険料決定（変更）通知書が送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、送達すべき後期高齢者医療保険料決定（変更）通知書は、保険総務課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和7年12月19日

和歌山市長 尾花正啓

年度	種別
令和6年度	後期高齢者医療保険料
令和7年度	後期高齢者医療保険料

（別紙省略）

（令和7年12月19日掲示済）

和歌山市告示第393号

次に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため後期高齢者医療保険料督促状が送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、送達すべき後期高齢者医療保険料督促状は、保険総務課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和7年12月19日

和歌山市長 尾花正啓

年度	種別	備考
令和7年度	後期高齢者医療保険料	納期は、令和8年1月5日に変更する。

(別紙省略)

(令和7年12月19日掲示済)

和歌山市告示第394号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により次のとおり告示します。

お心当たりのある方は、和歌山市福祉事務所生活支援第1課まで申し出てください。

令和7年12月22日

和歌山市長 尾花正啓

1 本籍及び住所

不詳

2 氏名、性別、年齢及び職業

氏名 不詳、性別 不詳、年齢 不詳、職業 不詳

3 体格等

不詳

4 着衣等

不詳

5 所持金品等

所持金 なし

所持品 なし

6 死体の発見日時及び場所

令和6年12月3日 午前9時45分頃

和歌山市田中町四丁目120番地地中内

7 死亡原因

不詳

8 死亡日時

不詳

9 死体の処置

令和7年8月8日和歌山市斎場で火葬し、遺骨は生活支援第1課にて保管しています。

（令和7年12月22日掲示済）

和歌山市告示第395号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により次のとおり告示します。

お心当たりのある方は、和歌山市福祉事務所生活支援第1課まで申し出てください。

令和7年12月22日

和歌山市長 尾花正啓

1 本籍及び住所

不詳

2 氏名、性別、年齢及び職業

氏名 不詳、性別 不詳、年齢 不詳、職業 不詳

3 体格等

不詳

4 着衣等

不詳

5 所持金品等

所持金 なし

所持品 なし

6 死体の発見日時及び場所

令和6年12月3日 午前9時45分頃

和歌山市田中町四丁目120番地地中内

7 死亡原因

不詳

8 死亡日時

不詳

9 死体の処置

令和7年8月8日和歌山市斎場で火葬し、遺骨は生活支援第1課にて保管しています。

（令和7年12月22日掲示済）

和歌山市告示第396号

次の書類に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないためその書類の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、送達すべき書類は、国保年金課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和7年12月25日

和歌山市長 尾花正啓

年 度	種 别	備 考
令和6年度	国民健康保険料更正通知書	納期は、令和8年1月26日に変更する
令和7年度	国民健康保険料更正通知書	納期は、令和8年1月26日に変更する
令和7年度	国民健康保険料納入通知書	納期は、令和8年1月26日に変更する

(別紙省略)

(令和7年12月25日掲示済)

和歌山市告示第397号

市県民税森林環境税（普通徴収）督促状、固定資産税・都市計画税督促状及び軽自動車税（種別割）督促状、事業所税督促状を別紙の者に送付したところ、住所又は居所が明らかでないため送達できないので和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により告示する。

なお、送達すべき督促状は、納税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和7年12月26日

和歌山市長 尾花正啓

（別紙省略）

（令和7年12月26日掲示済）

和歌山市告示第398号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があるので、その概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和7年12月26日

和歌山市長 尾花正啓

1 申請の概要

- (1) 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名

本州化学工業株式会社 和歌山工場

取締役 常務執行役員 工場長 中口 徹

- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地

本州化学工業株式会社 和歌山工場

和歌山市小雜賀二丁目5番115号

- (3) 特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1第46号ニに掲げる廃ガス洗浄施設

- (4) 特定施設に関する事項

新たに特定施設を設置する。別表第1のとおり

- (5) 汚水等の処理に関する事項

別表第2及び別表第3のとおり

- (6) 排出水の汚染状態及び量

別表第4及び別表第5のとおり

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間

令和7年12月26日から令和8年1月16日まで

- (2) 場所

和歌山市七番丁23番地 和歌山市役所6階 和歌山市市民環境局環境部環境政策課

別表第1 特定施設に関する事項

区分	新設		新設		
特定施設番号及び名称	第46号ニ 廃ガス洗浄施設		第46号ニ 廃ガス洗浄施設		
構造	堅型		堅型		
能力	処理ガス量 60 m ³ /min		排気量 最大 20 m ³ /min		
1日当たりの使用時間	12時間		連続8時間		
使用の季節的変動の有無	無し		無し		
排出 水 の 汚 染 状 態 区分 項目	通常	最大	通常	最大	
pH	排水なし	排水なし	6	7	
COD (mg/L)					
SS (mg/L)			150	300	
全窒素 (mg/L)					
全磷 (mg/L)					
汚水等の1日当たりの量 (m ³ /日)			0.003	0.003	
備考	洗浄水はドラム缶に抜き取り、産廃として扱う。		廃ガス洗浄水は総合廃水処理施設で処理する。		

別表第2 汚水等の処理に関する事項（1）

区分	既設				既設				
施設名	pH調整装置				総合排水処理施設				
構造	コンクリート造り				コンクリート造り				
主要寸法	12.6m ³				有効容積：406m ³ ×2基				
能力	5,000m ³ /D				1,300m ³ /D				
処理の方式	pH調整				活性汚泥法				
1日当たりの使用時間	連続24時間				連続24時間				
使用の季節的変動の有無	なし				なし				
汚水等の汚染状態	区分	通常		最大		通常		最大	
	項目	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	pH	5.8～ 8.6	6.0～ 8.0	5.8～ 8.6	6.0～ 8.0	6.7～ 8.4	6.0～ 8.0	6.7～ 8.4	6.0～ 8.0
	COD (mg/L)	3	3	10	10	2,000	30～ 40	3,000	80
	BOD (mg/L)	20	20	20	20	1,859	40	2,294	60
	SS (mg/L)	30	30	120	120	50	10～ 20	100	30
	n-Hex (mg/L)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	100	<0.5	300	1
	T-N (mg/L)	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
T-P (mg/L)	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	
汚水等の1日当たりの量 (m ³)	561	561	1,800	1,800	419	419	493	493	

別表第3 汚水等の処理に関する事項（2）

区分	既設							
施設名	pH調整装置							
構造	コンクリート造り							
主要寸法	18m ³							
能力	6,000m ³ /D							
処理の方式	pH調整							
1日当たりの使用時間	連続24時間							
使用の季節的変動の有無	なし							
汚水等の汚	区分	通常		最大				
	項目	処理前	処理後	処理前	処理後			
pH	5.8～ 8.6	6.0～ 8.0	5.8～ 8.6	6.0～ 8.0				

染 状 態	COD (mg/L)	10～40	10～40	65	65
	BOD (mg/L)	64	64	180	180
	SS (mg/L)	30	30	50	50
	n-Hex (mg/L)	<0.5	<0.5	<0.5	1
	T-N (mg/L)	1.2	1.2	1.2	1.2
	T-P (mg/L)	0.06	0.06	0.06	0.06
汚水等の1日当たりの量 (m ³)		1,106	1,106	2,033	2,033

別表第4 排出水の汚染状態及び量

排出 水 の 汚 染 状 態	項目	区分		既設	
		既設		既設	
		西排水口	北排水口	通常	最大
pH		6.0～8.0	6.0～8.0	6.0～8.0	6.0～8.0
COD (mg/L)		10～40	65	3	10
BOD (mg/L)		64	180	20	20
SS (mg/L)		30	50	30	120
n-Hex (mg/L)		<0.5	1	<0.5	<0.5
T-N (mg/L)		1.2	1.2	1.2	1.2
T-P (mg/L)		0.06	0.06	0.06	0.06
排出水の1日当たりの量 (m ³)		1,106	2,033	561	1,800
備考		排出先：公共下水道			

別表第5 排出水の汚染状態及び量

排出 水 の 汚 染 状 態	項目	区分		既設	
		既設		間接冷却水排水口	
		通常	最大	通常	最大
pH		7.2～7.7	7.2～7.7	7.2～7.7	7.2～7.7
COD (mg/L)		2.0	5.0	2.0	5.0
BOD (mg/L)		2	5	2	5
SS (mg/L)		7	30	7	30
n-Hex (mg/L)		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
T-N (mg/L)		1.2	1.2	1.2	1.2
T-P (mg/L)		0.06	0.06	0.06	0.06
排出水の1日当たりの量 (m ³)		8,280	9,500	8,280	9,500
備考		排出先：和歌川			

(令和7年12月26日掲示済)

和歌山市告示第399号

次に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため介護保険料納入通知書の送達ができないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、送達すべき介護保険料納入通知書は、介護保険課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和7年12月26日

和歌山市長 尾花正啓

年度	種別	備考
令和7年度	介護保険料納入通知書 介護保険料納入通知書（特別徴収）	令和7年度第7期の納期は、 令和8年1月5日に変更する。
令和6年度	介護保険料納入通知書（特別徴収）	

(別紙省略)

(令和7年12月26日掲示済)

和歌山市告示第400号

次に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、督促状は、国保年金課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和7年12月26日

和歌山市長 尾花正啓

年度	期(月)別	種別	備考
令和7年度	第3期 第4期 第5期	国民健康保険料	督促状の指定納期限を令和8年1月5日に変更する。

(別紙省略)

(令和7年12月26日掲示済)

和歌山市告示第401号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和7年12月26日

和歌山市長 尾花正啓

1 都市計画の種類及び名称

和歌山都市計画生産緑地地区の変更

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

和歌山市松島字中新田、松江字山下、松江東4丁目 の各一部

削除する部分

和歌山市西浜3丁目 の一部

3 都市計画の縦覧場所

和歌山市都市建設局都市計画部都市計画課

(令和7年12月26日掲示済)

和歌山市告示第402号

和歌山市放置自動車及び放置船舶の発生の防止及び適正な処理に関する条例（平成5年条例第24号）第13条第1項の規定に基づき、放置自動車を移動し、保管したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年12月26日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置場所、移動し、保管した年月日、自動車の種類等、保管場所の所在地及び保管期間

放置場所	移動し、保管した年月日	自動車の種類等		保管場所の所在地	保管期間
		車種	色		
紀の川第3緑地駐車場内	令和7年12月24日	ダイハツ ハイゼット	白	和歌山市和佐中112	令和7年12月24日から令和8年3月23日まで

2 移動し、保管した理由

和歌山市放置自動車及び放置船舶の発生の防止及び適正な処理に関する条例第13条第1項に該当したため

3 問い合わせ先

和歌山市都市建設局都市計画部まちなみ景観課 電話 435-1082

(令和7年12月26日掲示済)

和歌山市告示第1号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者の指定をしたので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり告示する。

令和8年1月5日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	利用定員
305010 1520	児童発達支援 ・放課後等デイサービス いっぽ	和歌山市秋月5 10-1 アレ ーズ宮 D号室	児童発達支援・放 課後等デイサービ ス	10人

事業者名称	事業者主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
株式会社ディ ッタサガン	和歌山市三沢町三丁目39番地1	令和8年1月1日	令和13年12月 31日

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	利用定員 ※放課後等デイサ ービスのみ
305010 1538	モンキークエ スト	和歌山市岩橋1 89-2	放課後等デイサー ビス・保育所等訪 問支援	10人

事業者名称	事業者主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
株式会社真道	和歌山市栗栖634-3	令和8年1月1日	令和13年12月 31日

(令和8年1月5日掲示済)

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和7年12月22日

和歌山市長 尾花正啓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
和歌山市有家字ヒサゲ368番4の一部、370番1、370番2、里道、水路	和歌山市新中島63番8 大和ハウス工業株式会社和歌山支店 支配人 金田恵治

（令和7年12月22日掲示済）

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和7年12月23日

和歌山市長 尾花正啓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
和歌山市直川字北出口678番8、681番、 685番、686番、687番、688番	和歌山市十一番丁10番地 J a mビル 株式会社アクティブマドリード 代表取締役 依岡善明

（令和7年12月23日掲示済）

公告

土地の所有者等の所在が明らかでなく土地の所有者等の確認を得ることができないため、地籍調査作業規程準則（昭和32年総理府令第71号）第30条第2項の規定により筆界案を作成したので、同条第5項の規定により公告する。

令和8年1月5日

和歌山市長 尾花正啓

1 土地の所在・地番

和歌山市磯の浦字北出ノ庄1番

和歌山市磯の浦字北出ノ庄8番

2 筆界案を確認することができる場所

名称 和歌山市都市建設局建設総務部地籍調査課

所在地 和歌山市七番丁11番地1 アラスカビル2階

電話 073-435-1075

3 筆界案を確認することができる者

1に記載した土地の所有者その他の利害関係人又はこれらの者の代理人

4 筆界案の作成者

和歌山市

5 3に記載した者は、公告の日から20日間（ただし、期間の末日が休日に当たるときは、その翌日までの間）意見を申し出ることができる。なお、当該期間を経過しても申出がないときは、3に記載した者の確認を得ずに調査を行う。

（令和8年1月5日掲示済）

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号による道路の位置を次のとおり指定し公告する。

令和8年1月5日

和歌山市長 尾花正啓

指定年月日 指定番号	地名地番	申請者住所氏名	道路幅員×延長 総延長
令和7年12月23日 和建指第2783号	和歌山市津秦字稻城207 番2一部、208番1一部、208番3	寺本興産 株式会社 代表取締役 寺本 吉孝 和歌山市黒田一丁目3番2 5号	6.00m × 51.78m 51.78m

(令和8年1月5日掲示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第58号

和歌山市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和7年12月24日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 宮原秀明

- 1 日時 令和8年1月5日（月）午前10時00分
- 2 場所 和歌山市西汀丁36番地
和歌山商工会議所1階選挙管理委員会室
- 3 案件
 - (1) 選挙人名簿から抹消するについて
 - (2) 在外選挙人名簿から抹消するについて
 - (3) 選挙人名簿の定時登録日の変更について
 - (4) 令和7年における選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について
 - (5) 令和7年における在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について

（令和7年12月24日掲示済）

和歌山市選挙管理委員会告示第1号

令和8年における選挙人名簿の定時登録日を次のとおり変更する。

令和8年1月5日

和歌山市選挙管理委員会

委員長 宮原秀明

定時登録日	変更前	令和8年3月1日
	変更後	令和8年3月2日

(令和8年1月5日掲示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第2号

令和7年における選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表する。

令和8年1月5日

和歌山市選挙管理委員会

委員長 宮原秀明

(別紙省略)

(令和8年1月5日掲示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第3号

令和7年における在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表する。

令和8年1月5日

和歌山市選挙管理委員会

委員長 宮原秀明

(令和8年1月5日掲示済)

和歌山市教育委員会告示第1号

和歌山市教育委員会定例会を次のとおり開催することとし、招集したので告示する。

令和8年1月5日

和歌山市教育委員会
教育長 阿形博司

1 日時 令和8年1月8日（木）午後1時30分から

2 場所 和歌山市七番丁23番地

和歌山市役所11階 教育委員室

3 事案

- (1) 12月定例市議会について
- (2) 令和7年度和歌山市児童生徒文化奨励賞の受賞候補について
- (3) 令和7年度和歌山市川端龍子賞等の受賞候補について
- (4) その他

（令和8年1月5日掲示済）